

宿 泊 要 項

1 目 的

この要項は、第 65 回全国高等学校スキー大会に参加する選手、監督、大会役員、視察員、サービスマン及び報道関係者（以下「大会参加者」という）の宿泊に関して必要な事項を定めるものとする。

2 基本方針

第 65 回全国高等学校スキー大会青森県実行委員会（以下「実行委員会」という）は、関係機関・団体等の協力を得て、大会参加者の宿泊等に万全を期するものとする。

3 業務の実施

実行委員会は、大会参加者の宿泊等に関する業務実施のため、(株) J T B 東北 法人営業青森支店等との連絡調整のうえ業務を行うとともに、宿泊に関する問題等が生じた場合は、適宜対処する。

4 宿泊施設の選定及び確保

- (1) 宿泊施設は原則として、大鰐町・弘前市・平川市・黒石市の、ホテル・旅館・ペンション・民宿等（旅館業法の許可を得て営業を行う施設）の中から確保するものとする。
- (2) 風紀上、衛生上又は防災上支障があると認められる宿泊施設は選定しないものとする。

5 配宿における留意事項

- (1) 選手及び監督の宿舎は、競技会場までの交通状況、競技種目、都道府県、学校及び性別を考慮して配宿する。
- (2) 大会役員及び競技役員は、できる限り同一又は近隣の宿泊施設に配宿する。
- (3) 一人当たりの宿泊に要する広さは、旅館業法等関係法令で定める基準によるものとする。
- (4) 配宿された宿泊施設の変更は、原則として認めないものとする。任意に変更したことによって生じた紛議及び損失については、変更した者が責任を負うものとする。

6 宿 泊

(1) 宿泊基準

宿泊とは、入宿日の午後 3 時以降、出発日の午前 10 時までの宿泊施設の利用をいうものとし、1 泊 2 食（夕・朝食）を原則とする。

(2) 宿泊料金（消費税 8%）

区 分		宿 泊 料 金
選 手 ・ 監 督	(A)1 泊 2 食	9,500 円（暖房料・奉仕料・消費税・入湯税込）
	(B)1 泊 2 食	8,500 円（暖房料・奉仕料・消費税・入湯税込）
	(C)1 泊 2 食	7,500 円（暖房料・奉仕料・消費税・入湯税込）

区 分		宿 泊 料 金	
都道府県役員 報道関係者 メーカー等	(A)1泊朝食	8,000 円	(暖房料・奉仕料・消費税・入湯税込)
	(B)1泊朝食	7,000 円	(暖房料・奉仕料・消費税・入湯税込)

(3) 欠食控除料金

宿泊者が欠食する場合は、所定の期限までに宿泊施設に申し出た場合に限り、宿泊料金より下記の料金を控除する。

区 分	欠食控除料金 (1食あたり)	申 出 期 限
夕 食	1,500 円 *全宿泊施設共通	前日の午後 6 時まで

①朝食の欠食については適用しない。

②申出期限後の変更は控除対象とならない。

(4) 宿泊料金の精算

宿泊責任者 (以下「責任者」という) が、原則として宿泊最終日までに直接支払うものとする。

(5) 宿泊料金適用期間

区 分	適 用 期 間
全国高等学校スキー大会	平成 28 年 1 月 29 日(金) ~ 2 月 8 日(月)

7 宿泊申込み

(1) 宿泊の申込みは、所定の宿泊申込書に必要事項を記入し、申込み期限までに各都道府県代表者が一括して申込みをすること。

(2) 申込み先

区 分	申込期限	宿泊申込先
選手・監督 都道府県役員 ・視察員等	1 月 20 日(水) <正午必着厳守>	〒038-0211 青森県南津軽郡大鰐町大字大鰐字前田 51-8 (大鰐町中央公民館内) 平成 27 年度全国高等学校総合体育大会 第 65 回全国高等学校スキー大会青森県実行委員会事務局 TEL 0172-48-3201 FAX 0172-48-3215 E-mail : 2016ski.owani.ih@gmail.com HP アドレス http://www.65owani-ih.com/
報道関係者 メーカー等	12 月 18 日 (金) <正午必着厳守>	

(3) 報道関係者・メーカー等については、上記申込先に期限厳守で直接申込みのものとする。

(4) 宿泊申込書が申込み期限までに到着しない場合は、宿泊の申込みを受理しない。

(5) 宿泊申込責任者は、宿泊者の中から宿泊責任者を定めるものとする。

(6) 正式申込の前に宿泊概数人数及び昼食申込概数の来会調査を実施する。

(7) 配宿決定後、「宿泊決定通知書」等を各都道府県申込責任者へ郵送または FAX する。

8 宿泊の変更及び取消し

申込責任者が直接宿泊施設へ速やかに申し出るものとし、その効力の発生は、申し出のあった日時とする。

9 宿泊取消料金

(1) 宿泊取消料の支払い

一人当たり一泊の宿泊取消料金は、次のとおりとし宿泊責任者又は宿泊者本人が、当該宿舎へ直接支払うものとする。

宿泊取消の申し出区分	宿泊取消料	備 考
宿泊予定の3日前まで	無料	取り消した日数にかかわらず、左記宿泊取消料とする。
宿泊予定の2日前から前日正午まで	宿泊料の50%	
宿泊予定前日正午から宿泊予定当日	宿泊料全額	

(2) 宿泊の最終責任者

宿泊者本人又は宿泊責任者が宿泊取消料を支払うことができない場合は、宿泊申込責任者が最終的に責任を負うものとする。

10 食事

- (1) 大会参加者に提供する食事は、衛生面及び栄養面に十分配慮するものとする。
- (2) 食事の時間については、宿泊責任者が宿舎と綿密な連絡をとり、競技等に支障をきたさないよう時間調整を行うものとする。

11 その他

- (1) 宿泊施設は、宿泊者に対して避難経路の説明をするなど防災面についても十分に配慮し、選手等に風紀上悪影響を与えないよう教育的配慮をする。
- (2) 乾燥室及びワキシング等のスキーの手入れは、宿泊施設の指示に従い指定された場所で行うものとする。
- (3) 個人情報については、個人情報保護に関する法令を遵守し、申込責任者との連絡や宿泊、昼食の手続き等に必要な範囲内でのみの利用とする。

12 昼食弁当の取扱い

- (1) 料 金 1食 700円 (消費税込)
- (2) 申込方法 所定の申込書に必要事項を記入し、申込期限までに各都道府県代表者が一括して申込みをすること。
- (3) 斡旋期間 平成28年2月1日(月)から2月8日(月)までとする。
- (4) 取扱時間 10:30～12:00の間に各会場の弁当引換え所にて取り扱う。
また、15:00に弁当引換え所にて、弁当ゴミの回収を行う。
- (5) 料金精算 弁当引換え所にて、受取りと同時に精算する。
- (6) 数量の変更及び取消、取消料金

各学校毎に所定のFAX用紙にて行うものとし、その効力の発生はFAX着信日時とする。

弁当取消及び変更の申し出区分	取消料
前日16時まで	無料
前日16時以降、当日及び無連絡	100%